

姫路市長 清 元 秀 泰

地理情報システム再構築事業に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

地理情報システム再構築事業

(2) 事業の概要

本市は、現在、庁内用地理情報システム及び公開用地理情報システムを運用しているが、これらが相互に異なるシステムであることから、データの重複管理を余儀なくされており、また、両システム間の円滑なデータ連携にも支障するなど運用上の課題を抱えている。については、これらの諸課題を解決し、運用の効率化を図るため、両システムを一体的に再構築するもの。

(3) 履行場所

姫路市役所、受託者の事業所及び受託者の準備する国内のデータセンター

(4) 事業期間

ア 再構築（地理情報システム再構築業務委託契約の契約期間をいう。）

令和6年7月1日から令和7年1月31日まで（予定）

イ サービス利用（地理情報システムサービス利用契約の契約期間をいう。）

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで（予定）

※ 姫路市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年姫路市条例第3号）に基づく長期継続契約とする予定である。なお、サービス利用に係る事業期間終了後、事業内容を評価した上で、引き続き令和12年2月1日から令和17年1月31日までの長期継続契約を締結する場合がある。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

ア 再構築に係る費用

14,100千円

イ サービス利用に係る費用

30,900千円（月額515千円）

※ 年度ごとの予算額を保証するものではなく、本市の予算の減額又は削減があった場合は契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、受託者に損害があるときは、受託者はその損害賠償を本市に請求することができる。この場合における賠償額は、受託者と本市の協議の上定めるものとする。

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、地理情報システム再構築事業に係るプロポーザル募集要項に基づき実施する。

地理情報システム再構築事業に係るプロポーザル募集要項は、本市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027084.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎2階

電話：079-221-2163